

まもなく申込締切です。
未申請の事業者はお早めに申請を！

第2回

太子町からのお知らせ

商工業者向け

太子町エネルギー価格 高騰対策支援金

エネルギー・原材料費高騰の影響を強く受けた中小企業・小規模事業者の事業回復や継続を支援するため、影響に応じて支援金を交付いたします。



対象者

令和7年4月1日時点で太子町内に本店を有し、事業を継続している法人、個人事業主で令和6年4月から令和7年3月までの任意の2ヶ月間に太子町内の事業所で使用した **エネルギー経費の合計が10万円以上の者**

※1事業所につき申請は1回のみとなります。

交付
金額

令和6年4月から令和7年3月までの任意の2ヶ月間に太子町内の事業所で使用したエネルギー経費※の30%以内（税込、千円未満切り捨て）
※（ガソリン、重油、軽油、灯油、都市ガス、プロパンガス、電気料金等）

下限 **30,000円** ~ 上限 **300,000円**

申請期間

8月29日(金)が申請締め切りです

但し予算がなくなり次第終了

申請方法

太子町商工会HP（<https://www.taishi.or.jp>）から申請書をダウンロードして郵送もしくは太子町商工会の窓口を持参してください。【申込書は会員用・非会員用があります】

問い合わせ先・申請書の提出先

太子町商工会

揖保郡太子町東南51-1

9時～17時：土日祝日除く

TEL 079-277-2566

詳細は
こちら



この支援金は太子町から太子町商工会が委託を受けている事業になります。